

黒部市 発表
令和4年10月19日(水)

報道関係者 各位

【照会先】

黒部市財政課

財政課長 川添 礼子

財政課課長補佐 橋本 彰人

電話 0765(54)2116

令和5年度予算編成方針について**1. 本市の今後の財政状況**

- 人口減少、少子高齢化社会の進展に伴う市税収入の減少や社会保障関係経費の増加のほか、大型建設事業にかかる起債や臨時財政対策債の継続発行に伴う後年の公債費の高止まりやインフラ施設を含む公共施設の長寿命化にかかる経費の増加が見込まれる。
- さらに、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策に加え、デジタル化の加速や脱炭素社会の形成など、本市を取り巻く環境の変化や時代の要請に的確に対応することが求められており、今後ますます厳しい財政環境下での予算編成となる。
- これまでも行財政改革による財政健全化に取り組んでいるが、一方で、将来にわたって本市が活力を維持し、発展していくためには、人口減少の緩和、雇用や税収を生み出す地域経済の活性化に取り組むべきであり、そのために必要な投資を着実に行っていかなければならない。
- 財務規律の堅持と市勢発展のための投資とのバランスを保ちながら、持続可能な財政運営に努める。

2. 予算編成の基本的な考え方

- 誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある「黒部市」の創造を目指し、現在策定中の第2次総合振興計画後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に掲げる各種施策について着実に実施する。
- 地方移住への意識の高まり、リモートワーク及び複業の普及といったコロナ禍による社会の変化をチャンスに変える取組を進める。
- 「住む人が輝き、人が人を呼び込むまち」の実現に向け、ソフト事業を中心に重点的に予算を配分する。
- 限られた財源を最大限有効に活用するため、これまでの慣例や経緯にとらわれることなく、「スクラップ&ビルド」、「選択と集中」を意識しながら、あらゆる施策に創意と工夫を凝らし取組を進める。

3. 予算編成方針のポイント

(1) 重点事業の設定

- ① 「住む人が輝き、人が人を呼び込む」まちづくり政策の推進
予算特別枠として「黒部の未来枠」を設け、新たなまちづくりに向けた取組をソフト事業中心に推進する。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策等の推進
感染症防止のための各種施策のほか、デジタルを軸とした地域経済活性化などのアフターコロナを見据えた取組、さらには、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者をきめ細かに支援する取組を推進する。
- ③ デジタル化の一層の推進
市民サービスの向上と業務の効率化を図るためのデジタル化の取組を推進する。
- ④ 脱炭素化の推進
2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、国が示す地域脱炭素ロードマップを参考に、バイオマス活用の推進、再生可能エネルギーの導入、照明のLED化や森林整備・建物木造化などの省エネ化について検討し、順次取組を推進する。

(2) 計画行政の推進

第2次黒部市総合振興計画及び各種計画、令和5年度国・県に対する重要要望事項等に係る事業並びに市民の安全・安心の確保に向けた事業については、長期的視点に立ち優先度、重要度、財源負担、事業効果等を総合的に判断し取組を進める。

(3) 歳入確保の取組と新たな財源の確保

公有財産活用検討委員会等で売却すべき土地・建物等に判定した物件は、適切に処分を進めるほか、新たな広告媒体の活用やネーミングライツ、ふるさと納税（企業版も含む。）など、財源確保手段について広く検討を行う。

(4) 部局を越えた連携施策の推進

効果的と考えられる場合には、部局を越えた連携・調整を図り取組を進める。

4. 予算要求基準（要求の上限額）

令和5年度においても以下のとおりシーリングを設定する。

- ① 対象：重点事業
基準：所要額（シーリング対象外）
- ② 対象：経常的な内部管理経費、施設管理経費、それ以外のソフト事業
基準：一般財源ベースで、前年度当初予算額の範囲内
※燃料費及び光熱水費は、別に示す算定基準による。
- ③ 対象：ハード事業のうち修繕費等の維持管理経費
基準：一般財源ベースで、前年度当初予算額の範囲内
※ただし、物価高騰による影響がある場合は、上昇率10%の範囲内での増額要求を可とする。

5. 今後の予定

11月下旬	予算要求書の提出期限
1月下旬～2月上旬	市長ヒアリング、市長査定
2月中旬	予算(案)の発表